福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業〔令和８年度第２期募集〕

全産業対象!!
※公務員は対象外

福島県内で働きたい大学生の方へ

奨学金の返済を福島県が支援します!!



ふくしま応援！
「ベコ太郎」

対象
大学3年生等

支援条件
県内事業所に正規職員として所定の年数就業し、福島県に定住すること
※公務員は対象外



募集締切
令和9年
2月12日(金)
※必着

最大
153万円
※４年制大学の場合

詳細は雇用労政課のHPをご覧ください

応募先・問い合わせ先
福島県商工労働部雇用労政課
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16
☎ 024-521-7290
shogakukin_shien@pref.fukushima.lg.jp

募集概要

※応募にあたっては、必ず福島県雇用労政課のホームページから、交付要綱、募集要項をご確認ください。

募集期間	**令和8年11月2日（月）～ 令和9年2月12日（金）※必着**
募集対象	次の①～③の全てに該当する方 ❶日本学生支援機構の奨学金（第一種または第二種）の貸与を受けている者 ❷応募時点で次のいずれかに該当する者 ・4年制大学の3年生 ・6年制大学の5年生 ・短期大学に在籍し、次年度に卒業する者 ・大学院修士課程に在籍し、次年度に修了する者 ・大学院博士課程に在籍し、次年度に修了する者 ・高等専門学校本科の4年生 ・高等専門学校専攻科の1年生 ・専修学校専門課程に在籍し、次年度に修了する者 ❸2028年に大学等を卒業後、翌月1日から起算して、6箇月以内に県内事業所※に正規職員として就職し、5年以上福島県内で勤務・定住することを予定している者 ※公務員は対象外
募集人数	**55名程度**
補助金額	＜大学・大学院・高等専門学校専攻科の場合＞ 卒業又は修了までの2年間の貸与額（24箇月分）に相当する額 ＜短期大学・高等専門学校本科・専修学校専門課程の場合＞ 卒業又は修了までの1年間の貸与額（12箇月分）に相当する額 ただし、第二種奨学金の利子分は対象としません。
応募方法	**応募様式、提出様式、募集要項、Q&Aなどは**、県雇用労政課のホームページに掲載しています。 **必ずご確認のうえ、ご応募ください。** 応募問い合わせ先 **福島県商工労働部雇用労政課** 〒960-8670　福島県福島市杉妻町2-16 電　話：**024-521-7290** E-Mail：shogakukin_shien@pref.fukushima.lg.jp

返還支援の流れ

大学生等
大学等に在学中
応募・認定

→ 就職活動

県内事業所に
就職＋県内に定住

→ 奨学金を返しながら就業 5年経過

奨学金の返済を
県が支援
（補助金交付）

よくある質問

Q1.福島県出身（在住）でなくても応募できますか?

A1.応募可能です。学生枠の場合、福島県内で働きたい方なら出身地や応募時点の居住地は問いません。

Q2.応募すれば必ず補助金をもらえるのですか?

A2.まず、応募書類による審査を経て、交付対象者の認定を受ける必要があります。さらに大学等を卒業後、福島県内に就業かつ定住し、5年経過したときに、補助金の交付申請が可能となります。